

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の公表及び効果検証について（令和6年度）

1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された。

本町では、令和6年度において、118,504,212円が交付され、合計3つの事業を実施した。

2 対象事業（詳細は別添一覧表）

一体支援（事業としては1つでカウント）

- ・令和6年度新たな低所得者支援給付金事業
- ・令和6年度定額減税補足給付金（調整給付金）事業

低所得

- ・住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業

推奨事業

- ・久万高原町介護サービス事業所等物価高騰対策支援金交付事業

◎以下事業について、令和7年度繰越事業のため評価に含めていません。

- ・プレミアム商品券発行事業
- ・原油高騰対策事業者経営支援事業
- ・原油高騰対策公共交通事業者経営支援事業

3 総合戦略推進会議委員による評価

- ・定額減税や調整給付の仕組みが理解しづらく、住民に減税の実感が伝わりにくかった。また、担当職員や関係事業者の事務負担が大きかったと考えられる。
- ・物価高騰が続く状況で迅速に実施された支援は、生活面で大きな助けとなった。
- ・子育て世帯の家計負担に配慮した加算給付は、良い取り組みである。
- ・低所得世帯向けの事業について、所得制限を設けると不公平感が生じるのではないか。人口流出を防ぐためにも、「家庭・子どもに優しい自治体」を目指すべきである。
- ・物価高騰の影響は町民全体に及ぶことから、より公平性のある支援が望まれる。また、制度上の理由で減税も給付も受けられない「制度の隙間」が発生したと聞いており、今

後は取り残される世帯がない支援策の検討を求める。

4 総 評

本町では、国の一体支援枠に基づき、低所得者世帯に対して1世帯あたり10万円の給付を行うとともに、子育て世帯には子ども1人あたり5万円の加算給付を実施し、家計負担の軽減を図った。また、定額減税制度への対応として、減税額が控除しきれないと見込まれる住民に対し、定額減税補足給付金（調整給付金）を支給した。

さらに、国の低所得支援として、低所得者世帯に1世帯あたり3万円、子育て世帯には子ども1人あたり2万円の加算給付を行った（令和7年度へ繰越した事業費3,027,774円を含む）。

いずれの事業においても、対象者が確実に受給できるよう、未申請者への再依頼や提出期限の延長など、申請促進に向けた対応を行った。

事業者支援については、町内介護事業者を対象に、食材費等の高騰に伴う給食費負担（職員分を除く）に対して支援を行い、運営上の負担軽減に努めた。

総合戦略推進会議委員の意見を踏まえ、国の支援枠の制限があるものの、制度の分かりやすさと公平性をより一層高め、町民全体に配慮した支援策の充実を図っていく必要があると考えている。